



# よしだ 議会だより

第73号

吉田町議会

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成26年5月発行  
責任者 議長 八木 栄

平成26年第1回定例会	2 P
一般質問 7人が町政を問う	10 P
常任委員会報告	17 P
吉田町議会基本条例制定	19 P
おつかれさんです 吉田町健康づくり食生活推進協議会	20 P

# 101億6,700万円

## 新年度予算の新たな取組

○津波防災対策事業分	9,358万円
・津波避難誘導標識整備事業	661万円
・津波避難シェルター購入事業	432万円
・内陸のフロンティアを拓く取組に係る 農村地域工業等導入実施計画	849万円
・ジュニア防災士養成講座事業	10万円
・消防団第3分団詰所整備事業	5,790万円
・各小中学校屋内運動場天井等耐震化改修設計事業	1,146万円
・青柳田中線道路改良事業	470万円
○通常事業分	3億717万円
・こども発達支援事業	1,245万円
・子育てサポートの充実 (病後児保育、子育て相談員の配置など)	902万円
・子育て世帯臨時特例給付金給付事業	4,814万円
・吉田町ラーニングプラン事業	2,000万円
・中央小学校トイレ改修事業	9,149万円
・吉田中学校屋内運動場屋根改修事業	2,365万円
・がん検診未受診者対策事業	725万円
・ダンス健康づくり事業費補助	400万円
・観光施設整備調査事業	500万円
・公共・観光施設案内標識設置事業	4,809万円
・臨時福祉給付金給付事業	3,646万円
・防犯灯LED化整備計画策定事業	162万円

3月3日から25日までの会期で第1回定例会を開催し、26年度当初予算7件、25年度補正予算6件、条例の一部改正12件、条例の制定1件、用地の取得1件、事務の委託1件、町道の路線廃止および認定各1件、人事案件2件を審議した。32議案のうち25議案を可決し、5議案を否決した。また、人事案件2件を適任とした。

## 26年度一般会計予算

### 【質疑】

**問** 個人町民税の収納率の目標は。

**答** 26年度の目標は97・5%とし、25年より1%上げている。

施策としては、給与・年金からの特別徴収をより推進していく。加えて、財産調査の強化および滞納に対する早期対策として現年分の滞納処分も開始した。

**問** 町民税のコンビニ収納は。

**答** 当町は、日曜開庁を実施し、口座振替も推奨している。新たに郵便局のATMでの収納も可能にした。コンビニ収納に関しては手数料などの問題もあり現在は考えていない。

**答** 有効求人倍率がゆるやかに上がっていることから、雇用状況の改善によるものと考えている。

**問** 防犯灯に関する町としての考えは。

**答** 自治会からの申請を受けて対応している。自治会への委託料には新設および修繕費が含まれており、新設するとその分自治会負担の電気料が上がるので、新設に関しては優先順位を付けて対応していると考えている。来年度、防犯灯のLED化の検討を始める予定であり、LED化ができれば自治会の電気料負担も軽減できると考えている。

**問** PR資料の作成はどこで行うか。

**答** イメージキャラクターを作る予定であるが、詳細は決定していない。50万円の子算でどのようなもの

# 26年度一般会計予算

# 過去最大規模

を作るかまでは決めて  
いきたい。

**問** 内陸のフロンティアに対する北区の期待は大きい。地域の方に全体像の説明を行うか。

**答** 25年度までは県と内閣府との協議を町主導で行ってきた。26年度からは、地域協議会を立ち上げるような企業の誘致とか具体的な例を持って地域の方に説明する機会を作っていく。

**問** 社会保障・税番号に係るシステムの導入の趣旨・効果は。

**答** 複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られ、真に手を差し伸べるべき者を

見つけることが可能となる。

**問** 今後のスケジュールは。

**答** 予定では、27年10月に通知カードを個人配布し、28年1月から個人番号カードが発行される。

**問** すみれ保育園運営費が950万円増加しているその理由は。

**答** 定員を100人から150人に増やす。土曜保育分400万円、水道電気代160万円が主な増加分である。

**問** 特別支援に関わる児童保育は現状週1回しか利用できない。増やせないか。

**答** 支援学校ができると需要は増える。民間による移動支援の問い合わせがあり、検討する。直営の児童保育は難しいと考える。

**問** 土木費の公共施設内標識と観光費の観光施設への案内板との関係は。各課別々に進めているのか。

**答** 観光費の看板は小山城への案内板ひとつ。あとは新たな幹線道路ができるので道路上の誘導看板である。どこに何を設置するかは全庁的に取りまとめて都市建設課が事業を行う。

**問** 津波避難シェルターの詳細説明を求める。

**答** 漁港内に設置予定。大地震発生時、陸間が自動的に閉まる。

その時ははしごで乗り越えてもらうことになっているが、漁港には約50人の方が居り、取り残される方が発生する危険があるので、20人収容できる避難シェルターを設置する予定である。

**問** 津波避難タワーに場所がイメージしやすい名称を付けることを考えないか。今のアルファベット名称ではとっさの時に場所をイメージできない。

**答** 今回の名称は住民に浸透している。変更予定はない。

**問** 中央公民館の工事中、利用者に対して代替施設を用意するのか。

**答** 6月から12月の間、教育委員会主催の事業は総合体育館の会議室など教育関連施設を使用してもらうことを考えている。

## 【討 論】

### 反 対

佐藤正司議員

消費税増税は町民に多くの負担を与えるので中止すべき。消費税増税分が含まれた予算案に反対である。

### 賛 成

藤田和寿議員

本予算は津波防災まちづくりや豊かで勢いのあるまちづくりを目指した予算案である。将来のまちづくりのために適正に組んだ予算であり、問題はないと考える。

## 【議決結果】

賛成多数で可決



E地区津波避難タワー

事業名		26年度	25年度	増減額
土地取得事業		84,728	15,005	69,723
国民健康保険事業		2,872,203	2,656,199	216,004
後期高齢者医療事業		214,513	213,196	1,317
介護保険事業		1,892,084	1,716,301	175,783
公共下水道事業		986,754	1,059,222	△72,468
特別会計合計		6,050,282	5,659,923	390,359
水道事業	一般会計	544,413	515,084	29,329
	資本勘定	409,779	529,268	△119,489
企業会計合計		954,192	1,044,352	△90,160

**国民健康保険  
事業会計予算**

医療費が増加傾向にあり、国保税の改正(増額)を見込んだ予算となった。

**【質疑】**

**問** 医療費の増額は高額医療費・医療の高度化・被保険者の高齢化と聞いたが、伸び率はどのぐらいか。

**答** 3・85%の上昇率で予算計上している。

**【問】**

国保税を算出するとき、必要額を計算し、それを収納率で除し、課税額を算定することになる。年々収納率が上がり、24年度の収納率は医療給付現年度分で91・65%であるが、89・5%とした理由は。

**答** 25年度の当初予算は89・74%であり、今回の税改正により収納率が下がると見込んでこの率にした。

**問** 未納者の分を、完納している被保険者に転嫁することになるがどう思うか。

**答** 国保税は重要な財源であり、国保事業の中で、未納者への対応をしていく。

**【問】**

基金(貯金)が、26年度末の予測では、13万円となるが、予算以上に医療費が膨らんだ場合、その時の対応は。

**答** 予算内で収まるよう上昇率を見込み計上してある。大幅な上昇であれば、いくつかの方法があるので、それにより対応していく。

**【問】**

納付しやすくするため、納期の回数を増やすことはできないか。

**答** 所得の決定が6月となるため、7月に本算定をしてから2月まで8期。回数を増やすことは難しい。

**問** 医療費を抑える対策としてジェネリック医薬品を積極的に利用させる選択肢は、町にはあるか。

**答** 3月の広報や、保険証発行時にもPRはしている。

**【討議】**

**反対**

佐藤正司議員  
保険給付費が増加し、厳しい状況であることは理解するが、保険税増税は国保加入者の負担増になり、滞納者も増える。一般会計からの繰り入れを望む。

**賛成**

**枝村和秋議員**

医療費増による財源不足で運営が困難になってきたことによる税制改正である。やむを得ない。増税であるが、軽減措置の拡大で低所得層の負担軽減が図られている。

**【議決結果】**

賛成多数で可決

**後期高齢者医療  
事業会計予算**

**【討議】**  
**反対**

**佐藤正司議員**

当町の被保険者は約3200人いる。消費税増税は当事業保険料の大幅値上げを招く可能性がある。際限のない負担増や受診抑制を持ち込む制度に基づく本予算案に反対する。

**賛成**

**藤田和寿議員**

後期高齢者医療広域連合議会で審議し、料金などの見直しにより、適正な後期医療事業を守る決定がなされ、本予算は出されている。9割以上を国・県・市町と現役世代で負担し、約1割を後期高齢者の方が負担する制度であるが、収入の少ない方には軽減措置もあり、本予算は適正と考える。

**【議決結果】**

賛成多数で可決

## 公共下水道 事業会計予算

### 【質疑】

**問** 消費税率5%が8%になると業者に支払う消費税分が大きくなる。発注量が減るのでは。

**答** 工事の内容については、消費税だけでなく人件費と労務費の単価や落札比率によるもので一概には言えない。消費税のみに注目をすると事業は減る。

**問** 下水道の接続工事が遅れていると思うが。

**答** 普及率は37%で、水洗化率は89・5%である。下水道法には整備をすると管を接続しなければならぬとある。普及促進する。

**問** 下水道施設の津波対策の計画は。

**答** 国が3・11の被害状況の知見をも

とに、現在下水道施設の地震対策指針を算定しており、年度末に発表する状況にある。この指針をもとに調査検討していく。

### 【討論】

#### 反対

佐藤正司議員

消費税増税は町民に多くの負担を与えるので中止すべき。消費税増税分が含まれた予算案に反対である。

#### 賛成

藤田和寿議員

本予算は施設の延命化計画および対津波計画など、現在の認可区域を推進すべく適正に予算化されている。

### 【議決結果】

賛成多数で可決

## 水道事業 企業会計予算

### 【質疑】

**問** 配水管の耐震化率はどのくらいで、

今後どのように進めていくのか。

**答** 耐震化率は24年度末で24・16%である。今後、病院や避難地などの配水管の耐震化を行っていく。優先順位を決め工事を進め、耐震化率をあげる予定である。

### 【討論】

#### 反対

佐藤正司議員

消費税増税は町民に多くの負担を与えるので中止すべき。消費税増税分が含まれた予算案に反対である。

#### 賛成

藤田和寿議員

今回の消費税増税は社会保障の財源確保のためである。水道事業は公営企業であり、消費税納入義務があり、消費税増税に対して適正に処理すべきである。

### 【議決結果】

賛成多数で可決



## 用地取得議案

防災公園整備事業用地の未取得用地8118・6㎡を取得する。

### 【質疑】

**問** 土地所有者から出た防災公園に関する意見は。

**答** 皆さん防災公園を作ることに關して協力的であった。防災の観点に対しての意見は出なかった。

**問** 土地買収後のスケジュールは。

**答** 担当課では、4月以降に補助申請、5月中旬に土地利用の申請、7月末に許可が出れば、工事発注を進めるスケジュールを考えている。完成予定は27年度末で、富士見幹線も同時に完成させたいと考えている。

### 【議決結果】

全員一致で可決

# 25年度補正予算

一般会計 増額補正 4,243万円  
 予算総額 115億9,259万円

## 補正予算の主な内容

### ◎ 歳入

- ・ 町税 4,261万円
- ・ 地方交付税 306万円
- ・ 国庫支出金
  - 都市防災総合推進事業補助金 △ 2,515万円
  - 地域の元気臨時交付金 8億7,897万円
- ・ 町債 △ 8億2,130万円

### ◎ 歳出

- ・ 榛南幹線整備事業（街路整備） 3,000万円
- ・ 心身障害者自立支援事業費 465万円
- ・ 地域の元気臨時交付金基金費 1,594万円

## 一般会計補正予算

**問** 保育園の臨時職員賃金が80万円減額された理由は。

**答** 当初予定された園児の数に対して、実際に入所した園児が少なかったことによる減額で、現在いる職員を減らしてはいない。

**問** 健康増進事業費が742万円減額された理由は。

**答** 乳がん検診の無料クーポン対象者が政権交代により対象者が減った。同時に子宮がん検診も行う予定であったのでその分の減額もある。受診者数は24年度に比べて増加している。

政権	対象者年齢
旧	40、45、50、55、60、46～49、51～54、56～59
現	40、45、50、55、60

### 【議決結果】

全員一致で可決

## 条例の一部改正

### 社会教育委員条例

#### 【質疑】

**問** 委員の定員を15人から10人に減らすのは実績からだと思いが、今後、社会教育充実のため実人数を増やすことはないのか。

**答** 10人で十分であり、増やさない。

#### 【議決結果】

全員一致で可決

### 町職員の給与に関する条例

#### 【改正の内容】

- ・ 給料表を6級制から7級制に移行する。
- ・ 新たに参事職を設置できることとする。

#### 【質疑】

**問** 参事職を新設する目的は若手管理職の育成と各課の連携強化とのことであるが、なぜ、統括級を管理職から外すのか。

**答** 給与実態調査があり、県からは正指導を受けた。

**問** 7級制にするのは参事職に国や県から人材を招へいしやすくするためとのことであるが、内部からの登用もあるのか。

**答** その通り。

**問** 17年に国の方針に従い8級制を6級制に変更した。なぜ今回7級制にするのか。6級制を維持して、号給を付け足すこともできると思う。

**答** 今回は参事職を新設するにあたって、適正な給与体系を資するため7級を設ける。他の市町で6級の号給を付け足している所があることは承知しているが、当町はあくまでも国の給与表に従って変更を行っている。

### 【討論】

反対

藤田和寿議員

参事職新設においても現行の6級制の中で対処すべきと考える。17年に8級から6級に移行した。その趣旨に従い、今回の7級制への移行を軽々に行うべきではない。

賛成

平野積議員

参事職を新設し、若手管理職の育成および各課間の連携を深めることに賛成。そのために7級職を新設し、国・県から人材を招へいしやすくすることは問題ない。

#### 【議決結果】

賛成多数で可決

国民健康保険税条例

【改正の内容】

・保険税率

	医療分				後期高齢者支援分	介護分(40歳～64歳)	
	応能割		応益割				賦課限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割			
現行	4.50%	25.0%	¥12,000	¥28,800	¥510,000	変更なし	
改正後	6.30%	25.0%	¥24,000	¥28,800	¥510,000		
影響する値	前年総所得	固定資産税額	被保険者数	世帯ごと			

・保険税の応益割(均等割、平等割)の減額6割軽減を7割軽減に、4割軽減を5割軽減とし、2割軽減を新設。

【質疑】

**問** 税額が上がると、滞納世帯も増えて来ると思うが、滞納解消の具体策は。

**答** 滞納者の63%は納付誓約や分納を行っている。財産調査の強化、また、生活困窮者や処分する財産がない場合などは過年度分を随時執行停止し、現年分を優先する。

**問** 減免措置の広報は。

**答** 未納者に対しては納付相談の中で対応している。

**問** 保険給付費が毎年増えてきている。

**答** 医療費抑制の対策としており、土曜日の特定検診を行って

検診も始め、受診率が向上するよう努めている。結果についても本人に手渡しし、健康について指導している。

**問** 改正案を検討するにあたって、一般会計からの繰り入れは議論されたか。

**答** 国民健康保険は社会保険の一環として特別会計で進めており、その中で適正に処理するのが基本と考える。町民全てが国民健康保険に加入しているわけではないので、一般会計から繰り入れることは町民の理解が得られないと考える。

**問** 保険給付費の年間増加額を見ると、23年は3千万円、24年は2千万円であったが、25年は1億4千万円上がると推定している。その理由は。

**答** 高額医療費が増えていることおよび医療の高度化による。

**問** 今回の保険税改正は保険給付費の増加を見込み、将来を見据えた改正であるか。

**答** 26年度単年度で考えており、過去3年間の医療費の推移で計算している。

**問** 今回の改正によって基金の積み立て額は増えると思うが、目標額は。

**答** 国からの通知では過去3年間の保険給付費の25%を積み立てるようにとあり、それであれば4億5千万円になるが、町の条例では5%を積み立てることになっており、1億1千万円となる。少なくとも町の条例分はクリアしたいと考えている。

【討論】  
反対

佐藤正司議員  
保険給付費は増加し、基金も減少、厳しい状況であることは理解するが、保険税増税は国

保加入者の負担増になり、滞納者も増える。一般会計からの繰り入れを望む。

賛成

枝村和秋議員

医療費増による財源不足で運営が困難になってきたことによる税制改正である。やむを得ない。増税であるが、軽減措置の拡大で低所得層の負担軽減が図られている。また、一般会計からの繰り入れに関しては他の保険制度に加入している方々が保険料と保険税を二重に負担することになり、問題がある。

【議決結果】

賛成多数で可決

水道事業給水条例

【質疑】

**問** 分担金を内税方式から外税方式に変更している。その際、現行の分担金を消費税分の1・05で割って千円未満を四捨五入して新たな分担金を設定している。徴収する際は消費税分の1・08をかけることになっている。千円未満を四捨五入した理由は。

**答** 分担金は給水管の口径によって異なりいくつか金額設定しているが、新たな分担金を平均すると現行分担金の消費税抜きの金額になるように千円未満を四捨五入した。



第一配水池 (片岡)

今回の水道料金は消費税増税にもなっていない。水道料金の値上げは各家庭の負担を増やすものである。消費税増税に反対であるので本条例改正に反対する。

消費税増税は国の方針であり、本議会では消費税増税分を適正に転嫁しているかどうかを判断すべきと考える。本改正による分担金の値上げはいくつかの分担金額設定を合計して現行料金と比較すると、消費税増税分の2・86%のアップであり、適正な転嫁である。

## 公共施設の使用料・入場料の改定に係る条例に対する討論の要旨

### 第6号議案 使用料徴収条例の一部改正

反対	増田 剛 士	100円未満を切り上げて料金設定することは納得できない。中央公民館は改修工事に入る。完成後に料金の見直しを実施すればよいと考える。
	杉本 幸 正	今までの消費税増税時には値上げをしていない。料金据え置きで料金の見直しをしっかりとやってほしい。
	平野 積	計算式で100円未満を切り上げるにより、消費税増税分以上の値上げとなっている。料金に対する町の考えも定まらず、設定の一貫性もない。考え直すべき。
	枝村 和 秋	100円未満切り上げで消費税増税分以上の値上げになっている。消費税が10%に増税される時期までに、料金の見直しをしてほしい。
	佐藤 正 司	国の消費税増税に合わせての値上げである。国の消費税増税に対して反対であり、増税に合わせた値上げには反対する。
	増田 宏 胤	町の公共施設使用料の総点検してほしい。27年10月には再度消費税増税が予定されている。それまでは料金を据え置き、町民福祉に寄与してほしい。
	藤田 和 寿	100円未満切り上げにより、消費税増税分以上の値上げになっている。再度の消費税増税も予定されており、それまでに公共料金の抜本的見直しが必要と考える。
賛成	山内 均	今回の値上げは消費税とは似合わない。昭和48年以来値上げしていない。今回の値上げに違和感はない。今後、料金設定をしっかりと考えるきっかけにしてほしい。
	三輪 正 邦	施設開設以来、料金値上げはしなかった。そろそろ値上げをしても良いのではないかと考える。
	吉永 満 栄	国の施策として消費税を上げるのであるから、消費税に沿って料金を値上げするのは当然であると思う。
	大塚 邦 子	消費税増税による経費のアップ分の一部を使用者が負担することに違和感はない。吉田町民は減免措置も取られていることから値上げは妥当であると判断する。
	河原崎 昇 司	国の施策として消費税が増税される。今回の料金値上げは我々もやむなく承知しなければならないと考える。

第7号議案 体育館設置条例の一部改正、第8号議案 学習ホール設置条例の一部改正、第12号議案 学校施設使用条例の一部改正は、上記討論とほぼ同内容のため省略。

### 第9号議案 展望台小山城設置条例の一部改正

反対	平野 積	消費税増税による経費の増加分を全て入場料に転嫁し、増税分より高い比率の値上げを実施するのは不当。入場者を増やす工夫をし、経費増加分をまかなうべき。
	佐藤 正 司	今回の入場料値上げは国の消費税増税に起因するものである。消費税増税は反対であるので、本入場料値上げも反対である。
	藤田 和 寿	経費の増加分を全て入場料に転嫁し値上げすれば、町が考えている観光を切り口とした新たなまちづくりにプレーキがかかる。入場者数増加が本来の目的である。
賛成	増田 剛 士	100円未満を切り上げる他の値上げ議案とは異なり、経費増加分をぎりぎりまかなう値上げである。200円が210円になっても問題ない。入場者増加の工夫は必要。
	山内 均	入場料は消費税とは関係ない。10円上げてリピーターを増やすとの答弁に期待して賛成する。
	吉永 満 栄	他市町の施設に比べれば入場料200円は格安である。それを210円に値上げしても理解してもらえる。施設の中身を工夫して観光客の増加を図ってほしい。



公共施設の使用料・  
入場料に係る条例

〔改正の内容〕

◎中央公民館、総合体育館、学習ホールなど

改定後の使用料 (円)	＝ 現行使用料 (円)
	÷ 1.05 × 1.08
(ただし、上記算定方式によって100円未満の端数が生じた場合は、100円未満を切り上げる。)	

◎展望台小山城

	現行	改正後
大人	200円	210円
小人	100円	110円

〔質疑〕

◎中央公民館

**問** 中央公民館の使用料金を設定する際の経費と料金に関する町の考えはあるか。

**答** 現行料金は昭和55年に設定しており、近隣施設と横並びで決めている。

**問** 過去の消費税増税時は値上げをしていない。時の首長の判断で異なる結果になるのはおかしい。ルールが必要では。

**答** 消費増税時の国の方針は常に適正に転嫁することであり、町においては条例で使用料を決めている。過去値上げしなかったのは内税として処理したため、転嫁をしなかったわけではない。ただ、それが本来の姿であるとは考えておらず、今回のように適正に転嫁するのが、当町の方針であり、今後もそのように進める。

**答** 使用料などの料金の設定に関しては見直しを図り、より適正なものにしていく努力をする。

**問** 中央公民館は昼より夜の時間帯が高い設定になっているが、学校施設では昼、夜同じ金額設定になっている。何故か。

**答** 中央公民館は社会教育で、学校施設は義務教育の違いによるものである。

◎展望台小山城

**問** 今回の料金改定は消費税増税分で増える経費12万円を全て入場料に転嫁するものであるが、入場料は経費の約1割である。全て転嫁するのはいかなものか。

**答** 消費税の適正転嫁の観点から妥当と考える。

\* 討論、議決結果は右表および下表に記載。

賛否の別れた議案の各議員の賛否

議案No	内 容	増田剛士	杉本幸正	山内均	平野積	三輪正邦	枝村和秋	佐藤正司	吉永満榮	大塚邦子	増田宏胤	河原崎昇司	藤田和寿	八木 栄	結果								
2	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	表決なし	可決								
3	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○		表決なし	可決							
6	使用料徴収条例の一部改正	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×			表決なし	否決						
7	体育館設置条例の一部改正	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×				表決なし	否決					
8	学習ホール設置条例の一部改正	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×					表決なし	否決				
9	展望台小山城設置条例の一部改正	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×	×	否決								
10	上水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長につき表決なし	可決								
12	学校施設使用条例の一部改正	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×		議長につき表決なし	否決							
13	消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の制定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			議長につき表決なし	可決						
20	一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○				議長につき表決なし	可決					
22	国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○					議長につき表決なし	可決				
23	後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○						議長につき表決なし	可決			
25	公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○							議長につき表決なし	可決		
26	水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○								議長につき表決なし	可決	
																						議長につき表決なし	
																							議長につき表決なし

○：賛成 ×：反対 (第9号議案は無記名投票の結果賛否同数により議長裁決)

■：討論者



# 町政を問う

藤田和寿議員

## 問 豊かで勢いのある町の姿とは

## 答 3. 11震災前のこれまでの姿

26年度施政方針の中で示された町長が目指す『豊かで勢いのある町』の姿について、その先の将来像を具体的に質問した。

**問** 豊かな町の姿は。

**答** この町の企業が安心して生産活動を営み、多くの雇用場が確保されていることである。

**問** 勢いのある町の姿は。

**答** 22年度の国勢調査で県下35市町のうち、25市町が少子高齢化の進展に伴って、人口減少する中、県下2番目の人口増加率を誇っていたことから、これまでも「勢いのある町」である。先人の方々が築いた町の勢いを維持し、さらに発展させた先にある姿であり、全力を持って作り上げ、後人に誇りを持って渡す町の姿である。



役場屋上からの町の様子

**問** 豊かで勢いのある町を保つために行うことは。

**答** 行政が責任を持つて「津波防災まちづくり事業」のハード整備を完成させ、「目に見える安全」を提供しなければならぬ。

**問** 第4次総合計画の将来都市像「人と人、心やすらぎ、健康で住みやすいまち」の実現に必要なことは。

**答** 確固たる安全のもとで「子育て」「教育」「健康づくり」といった「支える安心」を提供することで「豊かさ」と「勢い」を確保し、そして「支える安心」が確保された先に将来都市像がある。



第4次総合計画冊子

**問** 安全の先にあるビジョンは。

**答** 目に見える安全（防潮堤など）を築くことは、簡単でない。暴風雨の中、針の穴に糸を通すより難しいことに取り組んでいく。まずは、安全を確保することである。

**問** 次期総合計画の策定趣旨は。

**答** さまざまな課題の抽出と分析を行い、多様化・複雑化する住民ニーズを把握し、住民満足度向上に努め、「住民の誰もが将来にわたって住み続けたいと思える町」を作ることである。

**問** 次期総合計画の策定プロセスは。

**答** 本年度に住民意識調査やタウンミーティングなどを実施する。



# 町政を問う

平野 積 議員

## 問 全国学力テストの目標は

答 27年度は全国平均正答率との差の半減  
29年度は全国平均正答率以上を目指す

### 吉田町の学校の課題と対策

テーマ	課題	対策
学校に関して	小学校国語：目的に応じた資料を読み、分かったことを的確に書くこと 小学校算数：情報を整理し、筋道を立てて考えること	授業冒頭で「めあて・ねらい」を示す活動や授業の最後に学習したことを振り返る活動などの授業改善、校内研修の充実、教員の意識改革、学力の定着確認とそれを生かした授業づくりなど
家庭教育に関して	家庭における学習習慣を身に付け、学校の授業時間以外の学習時間を増やすこと	学校：家庭学習のやり方についてのアドバイスなど 家庭：家庭学習の習慣づくりや宿題の見とりなど 教育委員会：「家庭学習の手引き」の作成
教育委員会に関して	全国学力テストなどの調査結果の課題と対策不足	全国学力テスト結果の活用と対象外の学年の町独自の学力テストの実施と結果の活用

### 児童生徒 学力向上委員会

**問** 児童生徒学力向上委員会の出した吉田町の教育に関する課題と対策は。

**答** 上委員会の出した吉田町の教育に関する課題と対策は。すべての学校に共通する課題と対策は左記表のとおり。

**問** 小学校国語Aでは最後の問題の未回答が約40%くらいあった。その対策は。

**答** 文字を読んだのに時間不足となつたと理解している。また、テストに対する慣れもあり、今後訓練する。

**問** 小学校国語Aでは正答率にふた山ができた。つまり正答率の高いグループと低いグループが発生している。これに対する対策は。

**答** 学びの遅い子には学習態度の確立のために支援員によるチーム・ティーチングを導入しフォローしていく。両方のグループを上げつつ、ふた山をなくしていくことが大事と考える。

**問** 生徒児童学力向上委員会でのどのような議論がされたのかについて、会議録の公表などは考えているか。

**答** 会議録の公表は、どのように進めるかは検討が必要であるが、何らかの形で公表しようと考えている。

### 吉田町 ラーニングプラン

**問** 26年度行うラーニングプランとは、

どのようなものか。

**答** 速やかに確かな学力の向上を図るために、ラーニングプランでは授業力の向上、学力調査結果を生かした授業づくり、家庭学習などを検討する。そのため専門家を活用することで確実な効果を上げるべく、授業改善の第一人者であり、すでに吉田町の授業や職員研修の改善に取り組む、当町の課題を理解している村山教授のご指導をいただくよう、静岡大学との業務委託を検討している。



25年度中央小学校卒業式



# 町政を問う

増田 剛士 議員

**問**

ホームページに掲載している寺・神社の  
観光資源としての活用は

**答**

歴史、由来、伝承など情報を拡充しPRしていく



国指定の天然記念物 能満寺のソテツ

当町では、地域振興策としてのイベント事業は行われているが日常的な観光事業による町のにぎわい創出が必要と考え町の方針を質問した。

**問**

ホームページに掲載されている神社仏閣を回るコースを整備し、サイクリングコースなどの企画は。

**答**

「よくばりまっぷ」に記載している

るが、神社仏閣に協力を願い、スタンプラリーなどの企画を検討している。また、サイクリングコースとしても検討している。

**問**

パワースポットとしての観光資源の開発は。

**答**

能満寺のソテツが、町内では一番のパワースポットと考えPRに努める。



町指定文化財 本寿寺木彫龍

**問**

レタスの吉田ブランド化は。

**答**

レタスのパッケージは、「吉田のレタス」「J A ハイナンレタス」「静岡レタス」と変遷し、吉田のイメージがなくなっている。観光拠点が出来たところで復活させたい。

**問**

観光拠点（道の駅など）について、小山城売店のように先細りさせない施策は。

**答**

今後検討している観光拠点について

では、過去の反省を踏まえ、民間に経営・運営をまかせる方向である。また、特産品であるシラスなどを生かした食べ物を開発していただき、にぎわいの創造を考えている。

**問**

観光協会の独立化は。

**答**

県内では菊川市と吉田町が観光協会事務局を行政が行っている。今後、独立化を検討していく考えはある。過去に商工会に移したが、戻された経緯がある。

**問**

吉田町のキャラクター作成は、観光協会や吉田町魅力創造委員会にゆだねるべきと考えるが。

**答**

町当局だけで作成することはない。企画課、産業課とタイアップし、観光協会、吉田町魅力創造委員会などを巻き込んで作成していく。



# 町政を問う

佐藤正司議員

## 問 再生エネルギー推進のための町のとりくみは

### 答 再生エネルギーを取り巻く状況を注視し、普及促進を図るための補助制度を検討していく

電力は原子力発電に頼らず太陽光や水力、風力など自然再生エネルギーを生かしたエネルギー政策にするべきと考え質問した。

**問**

浜岡原発の再稼働について、町長は反対と報道されているが、今後中電が再稼働申請をした場合の考えは。

**答**

浜岡原発は、東海地震の想定震源域内にある極めて危険な原子力発電所であるとの認識を持っている。私は、「出来る限り早く廃炉にすべきである」との主張を変えるつもりはない。

**問**

風力や小水力など再生可能エネルギー活用のために補助制度は考えられないか。

**答**

太陽光発電は、設備費用や管理費用などがほかよりは安価で普及してきた。ほかのエネルギーは普及

が遅れている。現段階では新たな補助制度は考えていない。新たな技術開発による更なる低コスト化が図られるなど、再生エネルギーを取り巻く状況の変化を注視し、普及・促進を図るための選択肢として補助制度を検討していく。

**問**

町で太陽光発電を設置している戸数はどのくらいか。太陽光発電の補助金を増やす考えはないか。

**答**

町内の太陽光発電電力買取り契約数は、26年1月末現在で769件。町の補助制度の申し込みは、22年度から現在まで240件あった。現在の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、電気の買い取りに要した費用を、電気料金と使用電力の一部として、賦課金という形で国民に転嫁し、電気料金の高騰につながると危惧され

る。当町では自家消費を推進するような蓄電設備に補助する制度なども検討したい。

**問**

吉田町としてエネルギー地産地消に取り組む考えは。

**答**

エネルギーの地産地消は、今後の方向性としては望ましいが、仕組みは、地域で生み出したエネルギー

を当該地域内で消費されることを前提とするスマート・コミュニティのようなものが理想的と考えている。

このような取り組みが容易となる環境が整うまでは公共施設を始めとして、自家消費のための再生可能エネルギー利用促進に努めたいと考えている。



導入普及されている太陽光パネル発電



# 町政を問う

山内 均 議員

## 問 防災における行政の役割は

## 答 「自主防災会」の地域防災力の向上に努める

### 自助・共助・公助について

**問** 町の考える具体的な、自助・共助・公助はどのように考えているか。

**答** 自助は建物の耐震化、備蓄、消火訓練など。共助は自主防災会での避難所運営訓練など。公助はハード面の施策、自主防災への知識の普及などであると考える。

**問** 高齢化率が21・87%となる高齢者や要援護者に対する防災への考えは。

**答** 高齢者などの所在の把握は自治会の人たちやさわやかクラブの人たちが協力・管理してくれているが、災害時の瞬時の対応をどうするかは今後検討していく。

**問** 防災の意識を持つためには、何が必要と考え、何をしようとしているか。

**答** リーダー的な育成や、自主防災活動を総合的に支援し、地域を超えて各自自主防災会が連携して活動できるようにすることが必要である、そのために地域防災指導員や防災士を養成していく。



**HUG** 避難者の年齢・性別・国籍などの書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、さまざまなできごとに対応していくかを模擬体験するゲーム

**問** 新設のジュニア防災士と防災士との関連は。

**答** 地域に貢献できる若い力として、中学生を対象にジュニア防災士要請講座を計画した。災害図上訓練などを通じ、防災士と協働で貢献できるように検討していく。

**問** 災害対応ゲーム「クロスロード」や図上訓練・タウンウォッチングなどを実施する考えはないか。

**答** 災害図上訓練や避難所運営ゲームはこれまでもやったことがある。ゲーム感覚で災害時の対応策を考えた時、災害時にどう対応したら良いかを考えるイメージトレーニングであり、日ごろ気づかない地域の防災対策が明らかになったりする。こうした訓練を継続して実施するとともに、広く町民の皆さんに普及させるために検討していく。



避難所運営ゲーム（HUG）風景



# 町政を問う

大塚 邦子 議員

## 問 地域の子育て家庭への支援策は

## 答 新たな地域子育て支援拠点(センター)で実施していく



すみれ保育園内子育て支援センター

**問** わかば保育園内の子育て支援センターは。

**答** 利用者は、南部地域が多いことから、拠点を町の北部から南部地域に移転、すみれ保育園内に設ける。

**問** 廃園となるあやめ保育園の移動子育て支援センターは。

**答** 今後は、わかば保育園内の子育て支援センターを移動子育て支援センターとして実施していく。

**問** 小さな子どもを連れて歩いて行ける場所への設置は。

**答** 今後の需要や実績を見て検討していく。

**問** 子育て支援はファミリーサポートセンターも必要と考えるかどうか。

**答** わが町の将来へのファミリーサポートを、命題として取り組んでいく。

**問** 子育て相談員配置の効果は。

**答** 相談員は、役場への来庁者をはじめ、電話による子育ての相談、子育てやしつけなどの不安を解消するため必要に応じて家庭訪問も行う。新たな子育て支援の担い手と考えている。

## 問 政策観光への新たな取り組みは

## 答 津波防災まちづくり政策の視察者に、積極的な営業活動を行っていく



津波避難タワー視察風景

**問** 視察者が町内に滞在できるように、町内産業団体や事業所と協力し取り組み考えは。

**答** 町の新たな観光の方向性として、町の先進的な政策そのものを活用した「政策観光」のコンセプトを取り入れ、地域経済への波及効果を高めていく。検討中の産業振興の拠点施設の整備とともに、町・産業団体・事業所が協力し、津波避難タワー視察者を積極的に取り込む方を検討していく。



# 町政を問う

三輪正邦議員

**問** あやめ保育園跡地は地域住民のふれあう場に

**答** 具体的な要望や協力があれば検討する

廃園したあやめ保育園跡地と移設した旧すみれ保育園の利活用について、町の考えを質問した。

### あやめ保育園跡地

**問** 廃園するあやめ保育園の跡地の利用計画は。

**答** あやめ保育園は、昭和58年度に町有地と二人の地権者の協力を得て、園舎を建設したが、かなり傷んだ状態で、今後継続して使用するには大規模な改修が必要であり、26年度解体費を計上して工事を行う予定である。解体後の計画は、現時点では定めていないので、敷地の41・2%を占める借地部分について、借地料もあり、所有者に返すように考えている。

**問** 地元地域から具体的な要望があれば、考える余地はあるか。

**答** 敷地全体を利用することになると、所有者の方と相談していただくことになる。また、町有地部分については、行政財産から普通財産に変更した後に、地域から具体的な要望があれば、検討する。



廃園したあやめ保育園

**問** グラウンドゴルフ場として地域住民のふれあう場、健康づくりの場として、整備活用できないか。

**答** 町有地は手狭であり、敷地全体の活用の場合は、民有地の借地を行うなどを検討していかねばならない。



移設した旧すみれ保育園

### 旧すみれ保育園

**問** 新しくすみれ保育園が、移築完成したが、旧の保育園の利用計画は。

**答** 旧すみれ保育園は、11年に増築した園舎もあるので、子育て支援などの施設として、利活用を検討している。



# 常任委員会報告

## 産業建設常任委員会視察・研修

### 視察・研修目的

吉田町においては、26・27年度にかけて主要幹線道路が整備され、骨格道路網が形成される。

委員会では、安全で住みよいまちづくりの実現を目指すために、政策過程および施策などの提案を目的として、「生活道路・通学路など移動空間の安全性・利便性について」をテーマに視察・研修を行った。

### 日程

26年1月27日から  
1月28日

### 視察・研修先

- 1 岐阜県土岐市
- 2 滋賀県彦根市

### 岐阜県土岐市

【テーマ】  
安心・安全な歩行者空間の整備について

通学路の交通安全施設整備『泉地区安心歩行エリア整備事業』

#### 【施工例】

- ① 幅員8mの2車線道路の中央線を抹消し、4mの1車線として両側の歩道を2mに拡幅。歩道をカラー舗装とした。
- ② 歩道部分のグリーンベルトを30cm巾で塗装。（全体を塗装する場合と同等の効果を発揮）
- ③ 交差点内をポイントカラー塗装
- ④ 横断歩道の白線の間カラー塗装を追加・横断歩道におけるワンポイント塗装

※公安委員会との協議が必要な場合がある。



### 滋賀県彦根市

【テーマ】  
道路の安全性・利便性について

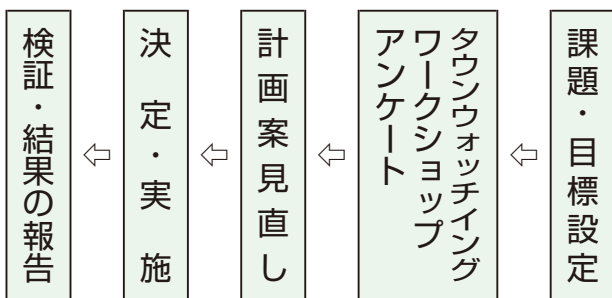
通過車両の抑制や幅の広い歩道の整備による、安全な歩行者空間の確保と商業活性化  
『彦根市中心市街地活性化計画』

#### 【施工例】

- ⑤ 車道のスラローム化と駐車帯の設置
- ⑥ 緑化の推進
- ⑦ ストリートファニーチャターの設置
- ⑧ゾーン30による歩行者空間の確保



【視察・研修の成果】  
課題解決に対するプロセスを学んだ。



# 産業建設常任委員会調査報告

## 【調査事項】

吉田町都市計画マスタープランにおける道路整備状況についてを調査事項とした。

「道路・交通計画」には、道路整備とともに、生活道路・通学路など、移動空間の安全を確保することが求められている。そこで安全性・利便性を追求することとした。

25年6月6日に第1回委員会を開催し、26年3月14日に第15回委員会を閉会するまでに、都市建設課との協議を重ねながら、延べ15回の委員会を開いた。

26年1月27日には岐阜県土岐市役所を、26年1月28日には、滋賀県彦根市役所を訪問して、先進地の視察・研修も行った。

## 【まとめ】

道路整備をするにあたっては、車両交通量調査などを行う必要がある。

県から町への道路移管に関しては、町で施工可能なものと不可能なものがある。例えば、外側線やグリーンベルトなどは町の権限範囲であり、横断歩道、停止線など交通規制に係るものは警察が実施する。



グリーンベルト



東名川尻幹線（工事中）

生活道路や通学路など安全性・利便性の追求には、問題の明確化や数値化などの方法を取り、検証を行う情報提供し、多くの住民が参加できる環境を整えることが必要である。道路などの安全策には公安委員会の協力が必要であり、常に情報交換ができる環境を作っておく必要がある。

グリーンベルトの塗装幅やポイント塗装などには、低コストで結果を出す方法がある。

委員長 山内 均

# 総務文教 常任委員会 調査報告

## 【調査事項】

「すみれ保育園における今後の子育て支援について」とした。

## 【調査期間】

25年6月から26年3月まで、委員会を13回開催した。

## 【調査の経過】

すみれ保育園および併設される事業所が、一時預かり保育、病後児保育、児童発達支援などの多様な保育を盛り込み、子どもの成長に合った支援を行い、子どもたちがより健やかに育つ手助けをする施設となるように、近隣施設を視察調査し、町に特色ある発達支援事業の提供を求めるため、施設の比較表を作成し終了した。

## 【調査の結果】

すみれ保育園内に、発達障害や支援が必要な子どもの相談や支援の拠点となる「こども発達支援事業所」が26年4月から開所し、3歳児から就学前まで一貫して支援する体制が整った。この事業所における療育支援の目標は、定期通園・並行通園を開設、保育園児との交流事業を進めるとともに専門職員の指導や相談支援を中心とし、関係する施設および機関と協力して支援



新設されたすみれ保育園

することである。地域交流を積極的に行い、保護者だけでなく地域社会に開かれた施設として支援を必要とする子どもを持つ保護者の活動拠点、情報発信基地となる運営努力も期待する。

また発達障害などに対する理解を深め、子どもたちの「未来」を地域みんなで明るいものとするよう行政施策の推進と継続を期待する。

委員長 吉永満榮

# 吉田町議会基本条例を制定

『最良の意思決定により、町民福祉の向上と町の発展に寄与する』

詳しくは町HPの  
吉田町議会を  
ご覧ください。

吉田町議会基本条例

クリック

【参考】条例全20条

前文

第1章 総則

第2章 議員活動

第3章 議会活動

第4章 町民と議会との関係

第5章 議会と行政との関係

第6章 議会改革の推進

第7章 最高規範性及び確認・見直し手続

吉田町議会では、議会および議員の責務を全うし、誰もが「住んでよかった・住みたくなる町」の実現に向けて、常に最良の意思決定を行なうことができようように、議会および議員の活動原則ならびに議会運営の公開性、公正性および透明性を担保するために、3月定例会で吉田町基本条例を制定した。

## 今後の取組

### 【26年度議会目標】

- ・議会に対して
  - ・会議の活性化
  - ・議会の情報発信
  - ・町民に対して
  - ・議会報告会の充実
  - ・出前会議の開催
- 【26年度議員目標】
- ・全議員が設定

具体的内容は、HPをご覧ください。

### 【議員・議会活動】

- ・資質向上
- ・議員目標・議会目標の設定と自己評価

### 【町民との関係】

- ・広報と広聴
- ・情報発信の促進と多様な手段の検討
- ・議会報告会
- ・開催内容の充実
- ・出前会議
- ・町民の皆さんとの意見交換の実施

### 【行政との関係】

- ・議会審議
- ・審議方法の見直し。

議会改革特別委員会

委員長 藤田和寿

## 『リニア中央新幹線建設に伴う

## 大井川河川流量減少予測への対応を求める』

## 静岡県知事あてに意見書提出

吉田町議会は、町の命の源であり、発展の財産である大井川の水において、上流部の河川流量の毎秒2㍓減少することを予測した「中央新幹線環境影響評価準備書」を受け、重大な懸念材料と考えた。そこで、静岡県知事に対して、東海旅客鉄道株式会社へ提出する知事意見書に、左記事項を反映することを求めた意見書を3月6日に決議した。

- 1 大井川流域全体を環境影響評価の対象とし、地下水を含む「大井川流域の水は大井川に戻すこと」を原則とした保全措置を講じることについて、環境影響評価書に記載すること。
- 2 保全措置を尽くした上で減水となる場合の代替水源の確保については、具体的な位置、方法、その確実性の根拠及び水



吉田公園からの大井川

- 3 大井川水利調整協議会等利水団体に報告、協議を継続することにより保全措置の実効性を担保する旨、環境影響評価書に記載すること。
- なお、この意見書は、大井川流域7市2町の議会と連携して提出している。

# おつかれさんです 吉田町健康づくり食生活推進協議会



減塩味噌、キャラメルポテトの配布

「私達の健康は、私達の手で！」をスローガンに私たちが幸せな生活を営むためには、何よりもまず健康でなければなりません。健康の基本は何かと言えば、正しい食習慣、バランスのとれた食事からなる毎日の食生活です。会員は、地域で食を通しての健康づくりの案内役として活動を行っています。活動内容は、食育の啓発活動や、骨粗しょう症予防の普及啓発などを行い、カルシウムを含んだ食品を配布しています。



減塩味噌を手作り製造中

また、ふれあい広場や各自治会で開催されるイベントで、減塩手づくり味噌の配布なども行っています。

## 会員募集中!

現在、会員は53人。  
7月〜2月の月一回開催される健康づくりセミナーを6回以上受講して食推協の会員資格が得られます。  
男性の方もぜひどうぞ。

## 問い合わせ

健康づくり課

☎ 32-7000

## 第8回議会報告会のお知らせ

### 内容・テーマ

- ☆ 26年度当初予算・25年度補正予算
- ☆ 国民健康保険税の改正
- ☆ 意見交換

日程	日時	会場
5月19日(月)	19時から21時まで	北区自彊館
5月20日(火)		住吉会館
5月21日(水)		片岡会館
5月22日(木)		川尻会館

問い合わせ  
議会事務局 ☎ 33-2141

皆様のご来場をお待ちしております。

### 次の第2回(6月)定例会の予定

会期：6月2日(月)から6月17日(火)まで

16日間

TEL 0548-33-2141

FAX 0548-32-9770

ホームページアドレス <http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/>

議会広報推進特別委員会  
委員長 増田 剛士  
副委員長 平野 積  
委員 山内 均  
枝村 和秋  
大塚 邦子  
藤田 和寿